

長野県における治療と仕事の両立支援に 関する調査結果

独立行政法人労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援センター

目 次

調査の概要	1 頁
調査結果	3 頁
I 事業場に関する事項について	
1 回答企業の属性	4 頁
2 安全衛生担当者の選任状況	6 頁
3 労働者が健康問題に関して相談する先	8 頁
4 休暇・勤務制度の設定状況	10 頁
5 がん等罹患労働者の在籍状況	12 頁
II 治療と仕事の両立支援について	
1 治療と仕事の両立支援の言葉の認知状況	14 頁
2 治療と仕事の両立支援の取組み状況	16 頁
3 治療と仕事の両立支援のメリット	18 頁
4 治療と仕事の両立支援の取組み上の問題	20 頁
5 治療と仕事の両立支援サポート機関の認知状況	22 頁
資料1 調査票	25 頁
資料2 集計結果表	29 頁

長野県における治療と仕事の両立支援に関する調査の概要

令和2年6月

1 調査の目的

長野県内の企業における病気の治療と仕事の両立支援の実態を把握し、長野県両立支援推進チーム（構成員：長野労働局、長野県医師会、長野県、関係労使団体、長野産業保健総合支援センター等）における今後の施策を検討する際の参考とする。

2 調査対象

常用労働者50人以上を雇用する県内企業、1,343社（無作為抽出）

3 調査方法

配布は郵送、回収は郵送・ファックス・メール添付・WEB

4 実施期日

令和元年10月1日現在（回答期日：令和元年10月1日から11月29日）

5 回答数及び回答率

回答企業数541社【回答率40.3%】

【留意事項】調査対象企業は常用労働者数50人以上企業としたが、調査時点で50人未満となっている企業からの回答も集計対象としている。

6 調査事項

- 1) 安全衛生担当者の選任状況
- 2) 労働者が健康問題に関して相談する先
- 3) 休暇・勤務制度の設定状況
- 4) がん等罹患労働者の在籍状況
- 5) 治療と仕事の両立支援の言葉の認知状況
- 6) 治療と仕事の両立支援の取組み状況
- 7) 治療と仕事の両立支援のメリット
- 8) 治療と仕事の両立支援の取組み上の問題
- 9) 治療と仕事の両立支援サポート機関の認知状況

7 主な用語の説明

- 1) 常用労働者…期間を定めず雇用されている者又は1ヶ月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者。（労働者派遣事業を行う事業場から派遣されている者を除く）
- 2) 産業医…常時50人以上の労働者を使用する事業場において選任された医師。
- 3) 総括安全衛生管理者…業種別に一定規模の事業場において、衛生管理者の指導や労働者の危険・健康障害防止措置に関すること等の総括管理をするために事業者から選任された者。
- 4) 衛生管理者…常時50人以上の労働者を使用する事業場で、労働衛生に関する技術的事項を管理するために事業者を選任された者。
- 5) 衛生推進者…常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場で、労働衛生に関する技術的事項を担当するために事業者を選任された者。
- 6) 健康管理を担う専門職…医師、保健師、看護師等の専門的資格を有する者。
- 7) 時間単位の年次有給休暇…労働基準法に基づく有給休暇で、労使協定締結により1時間単位で与えることができる休暇（年間5日分まで）。

- 8) 傷病休暇・病欠休暇…事業者が自主的に設ける法定外休暇。入院治療や通院のために有給休暇とは別に付与するもので、取得条件や賃金の支払いの有無等は事業場毎に決定される。
- 9) 時差出勤…事業者が自主的に設ける勤務制度。始業又は終業時刻を変更し、身体負担の通勤時間帯を避けて通勤する等の制度。
- 10) 短時間勤務…事業者が自主的に設ける勤務制度。療養中・療養後の負担軽減のために所定労働時間を短縮する制度。(育児・介護休業制度の短時間勤務制度とは区別したもの)
- 11) 在宅勤務…事業者が自主的に設ける勤務制度。パソコン等の情報通信機器を活用し、在宅で勤務する等の働き方をするもの。
- 12) 試し出勤…事業者が自主的に設ける勤務制度。リハビリ出勤とも言われ、休職していた労働者に対し、勤務時間や勤務日数を短縮して試し出勤を行うもの。
- 13) 休職…事業者が自主的に設ける制度。療養のために中長期にわたり休職をさせること。休職中の賃金の支払いの有無等は事業場毎に決定される。
- 14) 基本方針等の表明及び労働者への周知…企業として、治療と仕事の両立支援に当たっての基本方針や対応方法等のルールを作成し、労働者に周知すること。
- 15) 労使への意識啓発活動…当事者やその同僚となり得る全ての従業員に、研修等により両立支援についての意識啓発を行うこと。
- 16) 担当者、相談窓口の体制整備…両立支援は労働者からの申出により始まるため、労働者が安心して相談・申出が行えるよう、相談窓口・担当者、相談時の取扱い等を明確にすること。
- 17) 両立支援プラン…治療をしながら仕事をする場合に、仕事をするにより病状が増悪することのないよう、具体的な配慮や支援内容、取組みスケジュール等をまとめた計画。
- 18) 職場復帰プラン…労働者が療養(休職)から復帰する際に、業務によって疾病が増悪することのないよう、具体的な配慮や支援内容、取組みスケジュール等をまとめた計画。
- 19) 治療と仕事の両立支援をサポートする機関
 - ① 産業保健総合支援センター：患者(労働者)とその家族、事業者、医療関係者などから、両立支援を進めるに当たっての相談を受けている。
 - ② ハローワーク：がん患者等の長期療養者からの求職に係る相談を受け、就労支援を行っている。
 - ③ 障害者職業センター：障害のある方からの求職に係る相談を受け、就労支援を行っている。
 - ④ 出張相談窓口：産業保健総合支援センターの出張相談窓口で、県内6病院に設置している。

調查結果

I 事業場に関する事項について

1 回答企業の属性

回答のあった企業は541社であり、内訳は、図1-1、図1-2及び表1のとおりである。

規模別にみると、100人以上300人未満企業が211件39.0%と最も多く、次いで50人以上100人未満企業が202件37.3%となっている。また、業種別にみると、製造業が216件39.9%と最も多く、次いで医療、福祉が82件15.2%、卸売業・小売業が63件11.6%となっている。

図1-1 回答企業の規模別割合

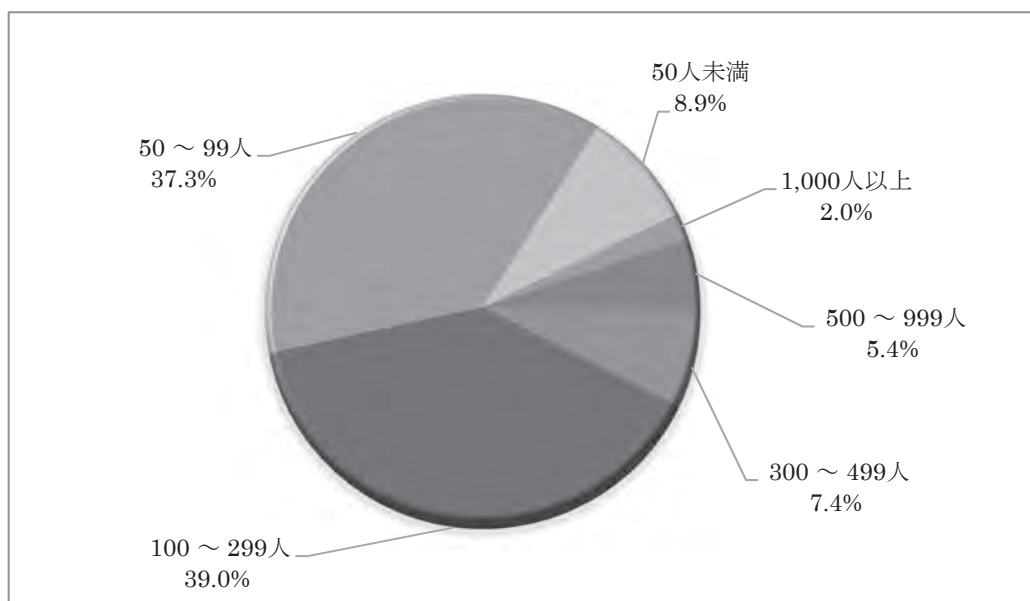


図1-2 回答企業の業種別割合

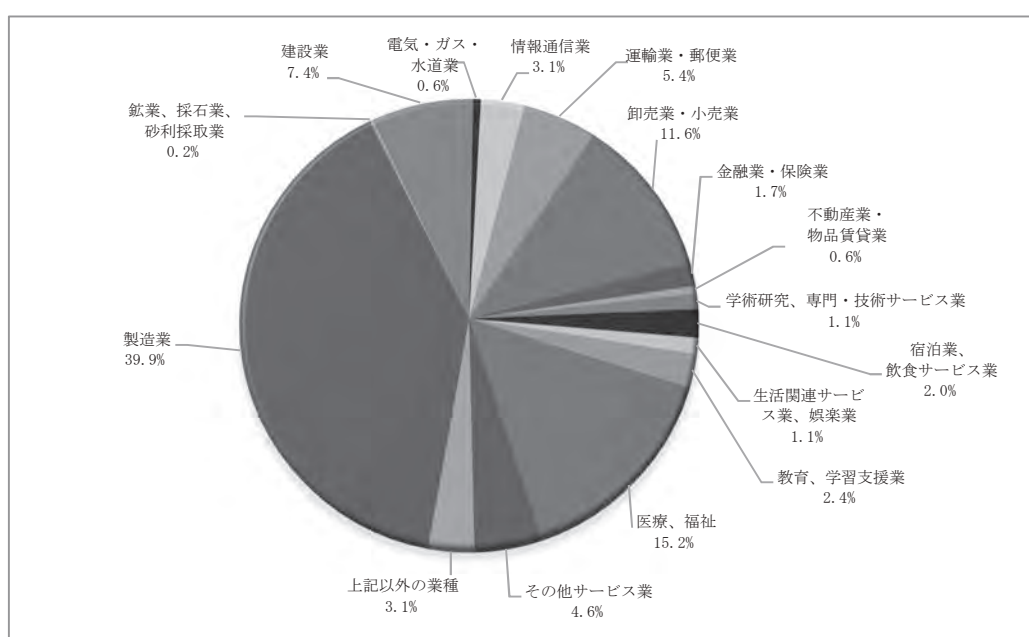


表1 回答企業の属性

(単一回答、単位：件、%)

	規模計		1,000人以上		500～999人		300～499人		100～299人		50～99人		50人未満	
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比
回答企業計	541	100 100	11	100 2.0%	29	100 5.4%	40	100 7.4%	211	100 39.0%	202	100 37.3%	48	100 8.9%
製造業	216	39.9% 100	2	18.2% 0.9%	9	31.0% 4.2%	16	40.0% 7.4%	93	44.1% 43.1%	85	42.1% 39.4%	11	22.9% 5.1%
鉱業、採石業、 砂利採取業	1	0.2% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	1	0.5% 100.0%	0	0.0% 0.0%
建設業	40	7.4% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	1	2.5% 2.5%	15	7.1% 37.5%	17	8.4% 42.5%	7	14.6% 17.5%
電気・ガス・ 水道業	3	0.6% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	1	0.5% 33.3%	2	1.0% 66.7%	0	0.0% 0.0%
情報通信業	17	3.1% 100	0	0.0% 0.0%	1	3.4% 5.9%	0	0.0% 0.0%	4	1.9% 23.5%	10	5.0% 58.8%	2	4.2% 11.8%
運輸業・郵便業	29	5.4% 100	1	9.1% 3.4%	0	0.0% 0.0%	1	2.5% 3.4%	13	6.2% 44.8%	10	5.0% 34.5%	4	8.3% 13.8%
卸売業・小売業	63	11.6% 100	2	18.2% 3.2%	3	10.3% 4.8%	4	10.0% 6.3%	21	10.0% 33.3%	23	11.4% 36.5%	10	20.8% 15.9%
金融業・保険業	9	1.7% 100	1	9.1% 11.1%	1	3.4% 11.1%	2	5.0% 22.2%	2	0.9% 22.2%	2	1.0% 22.2%	1	2.1% 11.1%
不動産業・ 物品賃貸業	3	0.6% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	2	0.9% 66.7%	1	0.5% 33.3%	0	0.0% 0.0%
学術研究、専門・ 技術サービス業	6	1.1% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	6	3.0% 100.0%	0	0.0% 0.0%
宿泊業、 飲食サービス業	11	2.0% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	5	2.4% 45.5%	5	2.5% 45.5%	1	2.1% 9.1%
生活関連サービス 業、娯楽業	6	1.1% 100	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	2	5.0% 33.3%	3	1.4% 50.0%	0	0.0% 0.0%	1	2.1% 16.7%
教育、学習支援業	13	2.4% 100	1	9.1% 7.7%	1	3.4% 7.7%	1	2.5% 7.7%	4	1.9% 30.8%	6	3.0% 46.2%	0	0.0% 0.0%
医療、福祉	82	15.2% 100	4	36.4% 4.9%	6	20.7% 7.3%	12	30.0% 14.6%	32	15.2% 39.0%	23	11.4% 28.0%	5	10.4% 6.1%
その他サービス業	25	4.6% 100	0	0.0% 0.0%	7	24.1% 28.0%	0	0.0% 0.0%	8	3.8% 32.0%	6	3.0% 24.0%	4	8.3% 16.0%
上記以外の業種	17	3.1% 100	0	0.0% 0.0%	1	3.4% 5.9%	1	2.5% 5.9%	8	3.8% 47.1%	5	2.5% 29.4%	2	4.2% 11.8%

※構成比の上段の数値は、同一規模中の構成比、下段の数値は同一産業中の構成比を表す。

※構成比は、区分毎に四捨五入して小数点以下第1位で表示しているため、100%とならない場合がある。(以下、表5、表6について同じ。)

2 安全衛生担当者の選任状況

安全衛生担当者の選任状況をまとめたものが図2及び表2である。それによると「医師(産業医を含む)」を選任している企業は397件73.4%、「保健師」46件8.5%、「看護師」36件6.7%「総括安全衛生管理者」170件31.4%となっており、「衛生管理者又は衛生推進者」を選任している企業は468件86.5%となっている。なお、「いずれも選任していない」とする企業は29件5.4%で、常用労働者が少ない企業に多くなっている。

企業独自で設置する保健師、看護師の割合は少ないが、概ね常用労働者数が多い企業ほど選任している傾向にある。

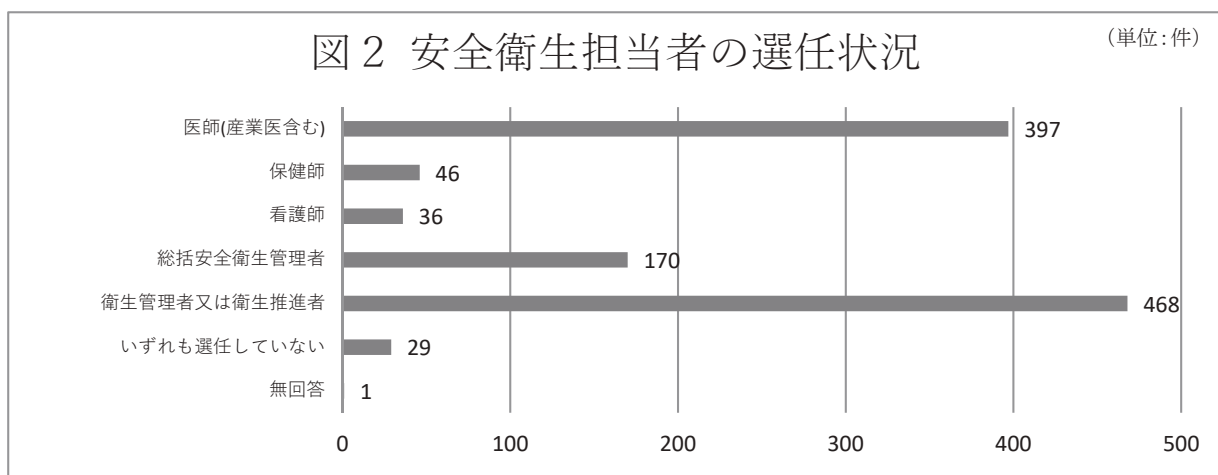


表2 安全衛生担当者の選任状況

(1～5は複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7
		医師(産業医含む)	保健師	看護師	総括安全衛生管理者	衛生管理者 又は 衛生推進者	いずれも選任していない	無回答
全体		73.4%	8.5%	6.7%	31.4%	86.5%	5.4%	0.2%
常用労働者数	1,000人以上	90.9%	45.5%	45.5%	54.5%	90.9%	0.0%	0.0%
	500～999人	96.6%	31.0%	13.8%	58.6%	93.1%	0.0%	0.0%
	300～499人	82.5%	12.5%	5.0%	42.5%	97.5%	0.0%	0.0%
	100～299人	77.7%	8.1%	6.6%	37.4%	88.2%	3.3%	0.0%
	50～99人	72.3%	4.0%	5.0%	23.3%	84.2%	7.4%	0.5%
	50人未満	33.3%	4.2%	2.1%	8.3%	75.0%	14.6%	0.0%
業種	製造業	89.4%	7.9%	2.3%	43.1%	94.4%	0.5%	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	建設業	62.5%	5.0%	0.0%	42.5%	90.0%	7.5%	0.0%
	電気・ガス・水道業	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	64.7%	5.9%	0.0%	17.6%	88.2%	5.9%	0.0%
	運輸業・郵便業	69.0%	6.9%	0.0%	48.3%	93.1%	0.0%	0.0%
	卸売業・小売業	50.8%	6.3%	1.6%	14.3%	71.4%	15.9%	1.6%
	金融業・保険業	66.7%	22.2%	11.1%	22.2%	88.9%	11.1%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	83.3%	0.0%	0.0%	50.0%	66.7%	16.7%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	45.5%	0.0%	0.0%	9.1%	81.8%	18.2%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%
	教育、学習支援業	69.2%	30.8%	15.4%	15.4%	100.0%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	69.5%	14.6%	31.7%	13.4%	75.6%	6.1%	0.0%
	その他サービス業	56.0%	0.0%	4.0%	28.0%	76.0%	16.0%	0.0%
上記以外の業種	70.6%	11.8%	0.0%	47.1%	94.1%	0.0%	0.0%	

※構成比は、回答企業(541社)に対する割合のため、合計は100%とならない。(以下、表3、表4について同じ。)

3 労働者が健康問題に関して相談する先

労働者が健康問題に関して相談する先として周知している部署をまとめたものが図3及び表3である。それによると、企業が設定している相談先として最も多いのは、「人事・労務・総務担当」であり444件82.1%と飛び抜けて多い。次いで「直属の上司」278件51.4%、「代表・役員」91件16.8%、「健康管理担当（専門職）」87件16.1%、「健康管理担当（専門職以外）」50件9.2%となっている。

「代表・役員」が相談先となっている企業割合は常用労働者数が少なくなるほど多く、「健康管理担当（専門職）」が相談先となっている企業割合は概ね労働者数が多くなるほど多くなる傾向がある。「人事・労務・総務担当」が相談先となっている企業においては常用労働者が50人以上500人未満企業においては80%を超えている。

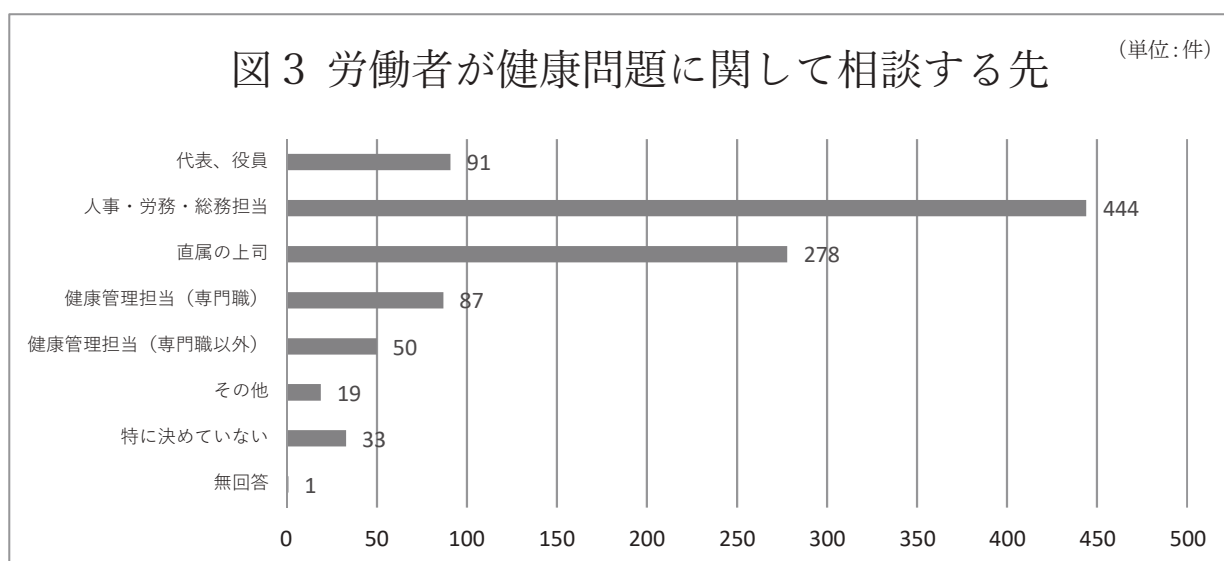


表3 労働者が健康問題に関して相談する先

(1～6は複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7	8
		代表、役員	人事・労務・総務担当	直属の上司	健康管理担当(専門職)	健康管理担当(専門職以外)	その他	特に決めていない	無回答
全体		16.8%	82.1%	51.4%	16.1%	9.2%	3.5%	6.1%	0.2%
常用労働者数	1,000人以上	0.0%	54.5%	27.3%	45.5%	18.2%	0.0%	18.2%	9.1%
	500～999人	3.4%	79.3%	51.7%	41.4%	6.9%	10.3%	0.0%	0.0%
	300～499人	7.5%	87.5%	60.0%	32.5%	7.5%	10.0%	7.5%	0.0%
	100～299人	10.0%	84.8%	54.0%	11.4%	10.4%	2.4%	7.1%	0.0%
	50～99人	23.8%	80.7%	50.0%	13.4%	8.9%	3.0%	5.0%	0.0%
	50人未満	37.5%	79.2%	43.8%	12.5%	6.3%	2.1%	6.3%	0.0%
業種	製造業	13.9%	88.4%	56.0%	14.4%	11.1%	3.2%	5.1%	0.5%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	20.0%	77.5%	47.5%	7.5%	12.5%	5.0%	7.5%	0.0%
	電気・ガス・水道業	33.3%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	11.8%	88.2%	35.3%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%
	運輸業・郵便業	20.7%	69.0%	48.3%	3.4%	3.4%	3.4%	10.3%	0.0%
	卸売業・小売業	22.2%	82.5%	42.9%	9.5%	6.3%	3.2%	7.9%	0.0%
	金融業・保険業	11.1%	88.9%	66.7%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	33.3%	100.0%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	9.1%	81.8%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0%	83.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
	教育、学習支援業	7.7%	53.8%	46.2%	69.2%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%
	医療、福祉	19.5%	72.0%	61.0%	31.7%	8.5%	4.9%	7.3%	0.0%
	その他サービス業	24.0%	80.0%	40.0%	20.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
上記以外の業種	11.8%	88.2%	41.2%	17.6%	23.5%	11.8%	0.0%	0.0%	

4 休暇・勤務制度の設定状況

休暇・勤務制度の設定状況についてまとめたものが図4及び表4である。「休職」制度は430件79.5%において設定しており、「傷病休暇・病気休暇」324件59.9%、「短時間勤務」252件46.6%、「時間単位の年次有給休暇」242件44.7%、「時差出勤」149件27.5%、「試し出勤」87件16.1%等となっている。

「休職」制度は常用労働者数が多くなるほど設定割合が概ね高い傾向にあり、常用労働者数が少ない企業においても70%を超えている。

「傷病休暇・病気休暇」は、100人以上企業で60%を超えて制度化がされており、「短時間勤務」については、300人以上500人未満企業の60%が最高となっている。

「時間単位の年次有給休暇」は、常用労働者数での差違はさほどではない(上下差10ポイント)が、業種間のばらつきが見られ、比較的調査対象企業数の多い①製造業②建設業③卸売業・小売業④医療・福祉業の4業種で比較したところ、医療・福祉業においては67.1%が制度化しているものの、卸・小売業では25.4%となっており、その差は41.7ポイントとなっている。

なお、「試し出勤」においては、常用労働者数で顕著な差違が認められ、1,000人以上企業では63.6%において制度化しているが、50人以上100人未満企業では6.4%とその差は57.2ポイントとなっている。

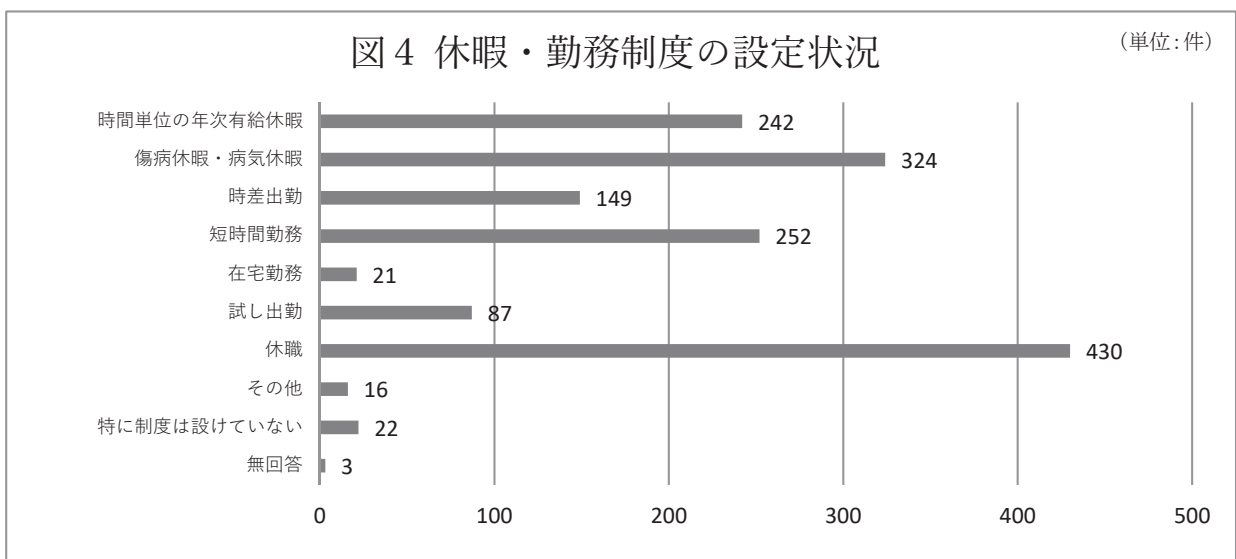


表4 休暇・勤務制度の設定状況

(1～8は複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		時間単位の年次有給休暇	傷病休暇・病気休暇	時差出勤	短時間勤務	在宅勤務	試し出勤	休職	その他	特に制度は設けていない	無回答
全体		44.7%	59.9%	27.5%	46.6%	3.9%	16.1%	79.5%	3.0%	4.1%	0.6%
常用労働者数	1,000人以上	45.5%	81.8%	27.3%	27.3%	0.0%	63.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	500～999人	51.7%	69.0%	31.0%	51.7%	13.8%	41.4%	96.6%	0.0%	3.4%	0.0%
	300～499人	47.5%	72.5%	45.0%	60.0%	5.0%	42.5%	92.5%	2.5%	5.0%	0.0%
	100～299人	46.0%	62.6%	28.9%	52.1%	2.8%	17.5%	81.0%	4.7%	2.8%	0.5%
	50～99人	42.6%	53.5%	21.8%	41.1%	4.0%	6.4%	71.8%	2.0%	5.9%	0.5%
	50人未満	41.7%	54.2%	29.2%	35.4%	2.1%	2.1%	79.2%	2.1%	2.1%	2.1%
業種	製造業	42.6%	56.5%	31.9%	50.0%	3.2%	19.9%	76.4%	3.2%	4.2%	0.5%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	50.0%	47.5%	17.5%	42.5%	7.5%	12.5%	85.0%	7.5%	7.5%	0.0%
	電気・ガス・水道業	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	23.5%	58.8%	47.1%	52.9%	23.5%	23.5%	88.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	運輸業・郵便業	27.6%	69.0%	34.5%	24.1%	0.0%	6.9%	82.8%	0.0%	3.4%	0.0%
	卸売業・小売業	25.4%	47.6%	20.6%	46.0%	6.3%	14.3%	76.2%	1.6%	3.2%	0.0%
	金融業・保険業	55.6%	77.8%	44.4%	33.3%	0.0%	44.4%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	66.7%	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	33.3%	66.7%	16.7%	66.7%	33.3%	33.3%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	27.3%	45.5%	18.2%	45.5%	0.0%	0.0%	72.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	16.7%	33.3%	50.0%	66.7%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	16.7%	0.0%
	教育、学習支援業	92.3%	76.9%	53.8%	38.5%	7.7%	15.4%	84.6%	0.0%	7.7%	0.0%
	医療、福祉	67.1%	74.4%	18.3%	52.4%	0.0%	15.9%	82.9%	3.7%	2.4%	2.4%
	その他サービス業	40.0%	60.0%	16.0%	36.0%	0.0%	8.0%	80.0%	0.0%	12.0%	0.0%
上記以外の業種	64.7%	76.5%	11.8%	41.2%	0.0%	5.9%	88.2%	11.8%	0.0%	0.0%	

5 がん等罹患労働者の在籍状況

がん等の反復・継続して治療が必要な疾病に罹患している労働者について、平成28年以降令和元年10月1日時点までの在籍状況をまとめたものが図5及び表5である。それによると「現在在籍あり」とする企業は232件42.9%で、「過去在籍あり」は95件17.6%となっており、「過去在籍なし」は184件34.0%となっている。

がん等疾患労働者の在籍割合については、約43%の企業においてがん等罹患労働者が現在在籍しており、過去在籍を含めると約60%が在籍している(いた)という状況となっている。

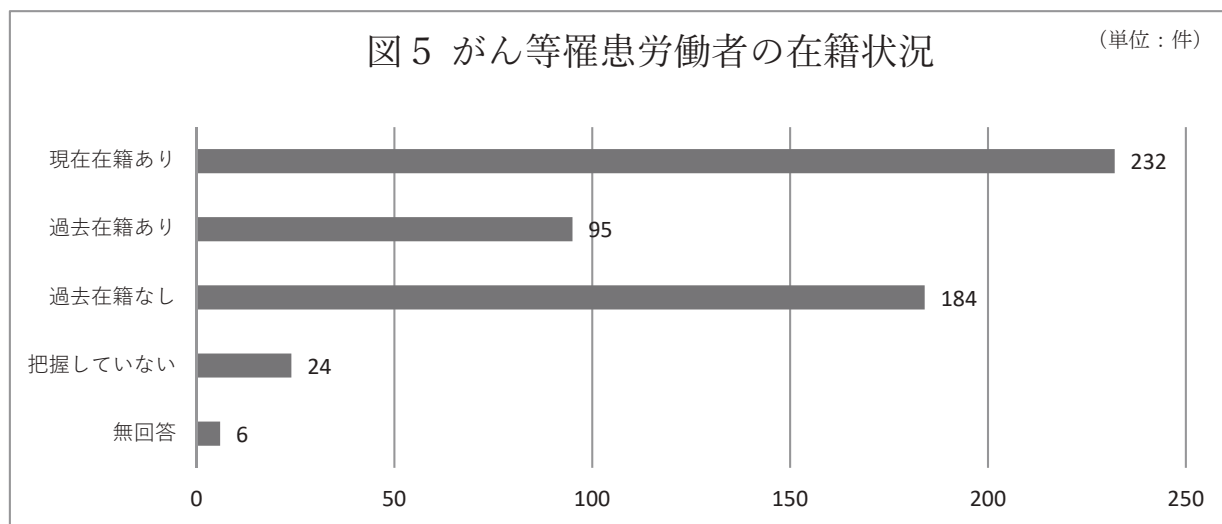


表5 がん等罹患労働者の在籍状況

(単一回答)

		1	2・3	4	5	6
		現在在籍あり	過去在籍あり	過去在籍なし	把握していない	無回答
全体		42.9%	17.6%	34.0%	4.4%	1.1%
常用労働者数	1,000人以上	54.5%	18.2%	9.1%	9.1%	9.1%
	500～999人	69.0%	17.2%	10.3%	3.4%	0.0%
	300～499人	67.5%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%
	100～299人	46.4%	19.4%	27.0%	6.2%	0.9%
	50～99人	35.1%	16.3%	43.6%	3.5%	1.5%
	50人未満	20.8%	12.5%	62.5%	4.2%	0.0%
業種	製造業	45.8%	14.8%	34.7%	3.7%	0.9%
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	37.5%	17.5%	45.0%	0.0%	0.0%
	電気・ガス・水道業	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
	情報通信業	29.4%	0.0%	64.7%	5.9%	0.0%
	運輸業・郵便業	37.9%	31.0%	31.0%	0.0%	0.0%
	卸売業・小売業	39.7%	15.9%	36.5%	6.3%	1.6%
	金融業・保険業	44.4%	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
	学術研究・専門・技術サービス業	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	18.2%	27.3%	36.4%	9.1%	9.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	38.5%	30.8%	23.1%	7.7%	0.0%
	医療、福祉	56.1%	18.3%	18.3%	7.3%	0.0%
	その他サービス業	36.0%	16.0%	40.0%	0.0%	8.0%
以外の業種	35.3%	23.5%	29.4%	11.8%	0.0%	

(注) 調査票の設問は、1 現在在籍あり、2 過去在籍あり(罹患後一定期間勤務)、3 過去在籍あり(罹患後すぐに離職)の区分としたが、集計において「1 現在在籍あり」と「2・3 過去在籍あり」の重複があったものについては「1 現在在籍あり」で集計した。

また、「過去在籍あり」の、「2 同(一定期間勤務)」、「3 同(すぐに離職)」で重複のあったものについては「2・3 過去在籍あり」1件として集計した。

II 治療と仕事の両立支援について

1 治療と仕事の両立支援の言葉の認知状況

「治療と仕事の両立支援」という言葉の認知度と取組み状況をまとめたものが図6及び表6である。それによると、「治療と仕事の両立支援」という言葉を「知っており実際に取り組んでいる」企業は165件30.5%、「知っているが取り組んではない」が272件50.3%、「知らない」が99件18.3%となっている。両立支援という言葉の認知度は80%以上であるが、「実際に取り組んでいる」企業割合は30%程であり、常用労働者数で比較すると、1,000人以上企業では72.7%において取り組んでいるものの常用労働者数が少なくなるにつれて減少し、50人以上100人未満企業においては21.3%とその差は51.4ポイントに及んでいる。また、業種別では学術研究、専門・技術サービス業、その他サービス業、医療・福祉業において比較的取り組んでいる割合が高いものの、全体的に取組みの割合は高いと言う程ではない。

「知らない」「無回答」を合わせると19.2%あり、また、表5においてがん等疾患労働者の在籍割合（過去在籍含む）が約60%であるものの、実際に取り組んでいる企業は約30%であることを考えると、更なる周知・啓発の必要性があることを示唆している。

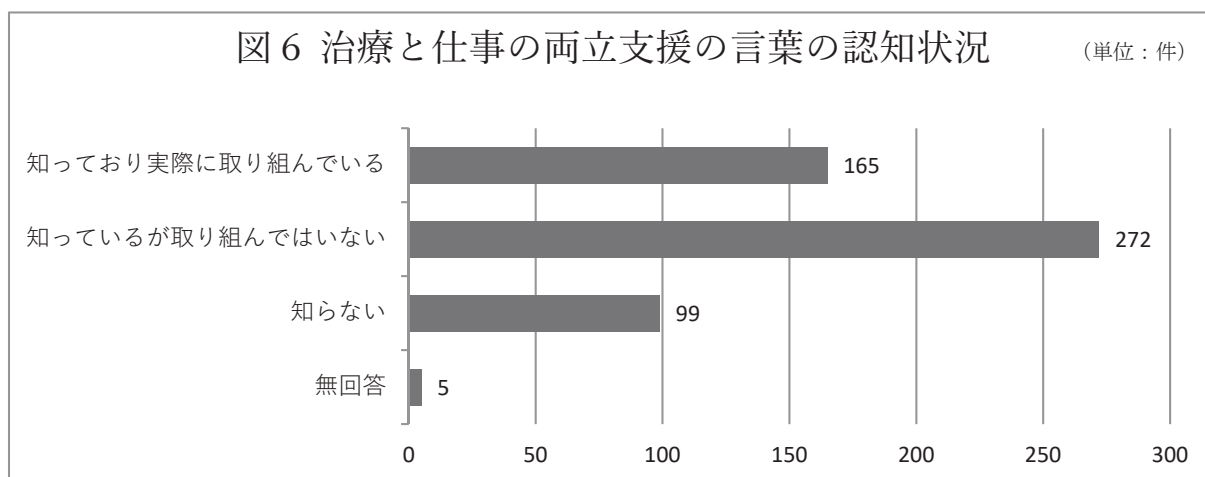


表6 治療と仕事の両立支援の言葉の認知状況

(単一回答)

		1	2	3	4
		知っており実際に取り組んでいる	知っているが取り組んではない	知らない	無回答
全体		30.5%	50.3%	18.3%	0.9%
常用労働者数	1,000人以上	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%
	500～999人	55.2%	27.6%	13.8%	3.4%
	300～499人	45.0%	42.5%	12.5%	0.0%
	100～299人	33.2%	48.3%	17.5%	0.9%
	50～99人	21.3%	55.9%	22.3%	0.5%
	50人未満	20.8%	62.5%	14.6%	2.1%
	業種	製造業	27.8%	52.3%	19.0%
鉱業、採石業、砂利採取業		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
建設業		30.0%	60.0%	5.0%	5.0%
電気・ガス・水道業		0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
情報通信業		29.4%	41.2%	29.4%	0.0%
運輸業・郵便業		34.5%	44.8%	20.7%	0.0%
卸売業・小売業		31.7%	44.4%	23.8%	0.0%
金融業・保険業		33.3%	55.6%	11.1%	0.0%
不動産業・物品賃貸業		33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業		50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業		18.2%	36.4%	45.5%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業		16.7%	83.3%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業		23.1%	69.2%	7.7%	0.0%
医療、福祉		39.0%	46.3%	14.6%	0.0%
その他サービス業		44.0%	40.0%	12.0%	4.0%
上記以外の業種		11.8%	58.8%	29.4%	0.0%

2 治療と仕事の両立支援の取組み状況

実際に取り組んでいる企業 165 社について、取り組んだ事項について調査した結果が図 7 及び表 7 である。それによると、取り組んだ事項の多い順に、「休暇・勤務制度等の適用」117 件 70.9%、「関係者からの情報収集及び相談対応」92 件 55.8%、「休暇・勤務制度等の制度整備」83 件 50.3%、「担当者の配置や相談窓口の設置等の体制整備」67 件 40.6%、「両立支援プランや職場復帰プランの作成・運用」37 件 22.4%、「基本方針等の表明・労働者への周知」24 件 14.5%、「労使への意識啓発活動」15 件 9.1%、「その他」6 件 3.6%となっている。

「休暇・勤務制度等の適用」、「関係者からの情報収集及び相談対応」、「休暇・勤務制度等の制度整備」が 50%を超えているものの、「基本方針等の表明及び労働者への周知」、「労使への意識啓発活動」に関する取組みは低調である事がうかがえる。また、「担当者の配置や相談窓口等の設置等の体制整備」は常用労働者数が多くなるほど整備されており、「両立支援プランや職場復帰プランの作成・運用」は、労働者 1,000 人以上企業を除くと、労働者数が多くなる程取り組んでいる割合が高い。

なお、自由記入欄の「その他」には、「深夜帯、夜勤の免除及び通院日の確保を行った」「制度化が難しいため、対象社員と話して希望する内容を出来る限り対応した」などの回答があった。

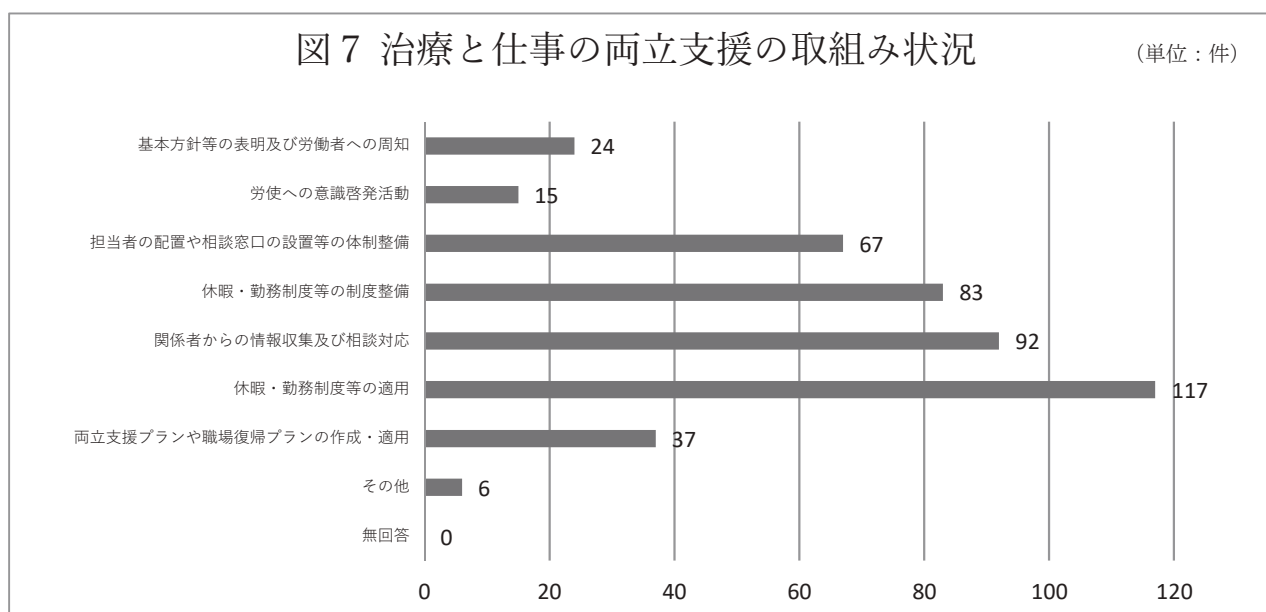


表7 治療と仕事の両立支援の取組み状況

(複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		基本方針等の表明及び労働者への周知	労使への意識啓発活動	担当者の配置や相談窓口の設置等の体制整備	休暇・勤務制度等の制度整備	関係者からの情報収集及び相談対応	休暇・勤務制度等の適用	両立支援プランや職場復帰プランの作成・運用	その他	無回答
全体		14.5%	9.1%	40.6%	50.3%	55.8%	70.9%	22.4%	3.6%	0.0%
常用労働者数	1,000人以上	12.5%	12.5%	50.0%	62.5%	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	500～999人	6.3%	12.5%	43.8%	62.5%	56.3%	81.3%	43.8%	0.0%	0.0%
	300～499人	11.1%	5.6%	44.4%	38.9%	55.6%	72.2%	33.3%	5.6%	0.0%
	100～299人	14.3%	11.4%	41.4%	47.1%	58.6%	67.1%	20.0%	5.7%	0.0%
	50～99人	16.3%	2.3%	37.2%	48.8%	53.5%	69.8%	16.3%	2.3%	0.0%
	50人未満	30.0%	20.0%	30.0%	70.0%	70.0%	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%
業種	製造業	18.3%	8.3%	51.7%	43.3%	58.3%	61.7%	26.7%	1.7%	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	25.0%	8.3%	33.3%	75.0%	66.7%	66.7%	25.0%	8.3%	0.0%
	電気・ガス・水道業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	60.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	運輸業・郵便業	30.0%	50.0%	50.0%	70.0%	60.0%	80.0%	30.0%	0.0%	0.0%
	卸売業・小売業	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	60.0%	80.0%	20.0%	5.0%	0.0%
	金融業・保険業	0.0%	33.3%	66.7%	66.7%	66.7%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	15.6%	0.0%	21.9%	53.1%	56.3%	84.4%	12.5%	0.0%	0.0%
その他サービス業	0.0%	18.2%	27.3%	54.5%	18.2%	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	
上記以外の業種	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	

※構成比は、回答企業(165社)に対する割合のため、合計は100%とならない。(以下、表8について同じ。)

3 治療と仕事の両立支援のメリット

実際に取り組んでいる企業 165 社について、治療と仕事の両立支援に取り組むことの経営上のメリットをまとめたものが図 8 及び表 8 である。それによれば、「人材の確保・定着」140 件 84.8%、「労働者の健康確保」136 件 82.4%、「企業の社会的責任」107 件 64.8%、「企業イメージの向上」39 件 23.6%となっており、「メリットがない又は負担に比べてメリットが小さい」とする企業はなく、全ての企業においてメリットがあるとされている。

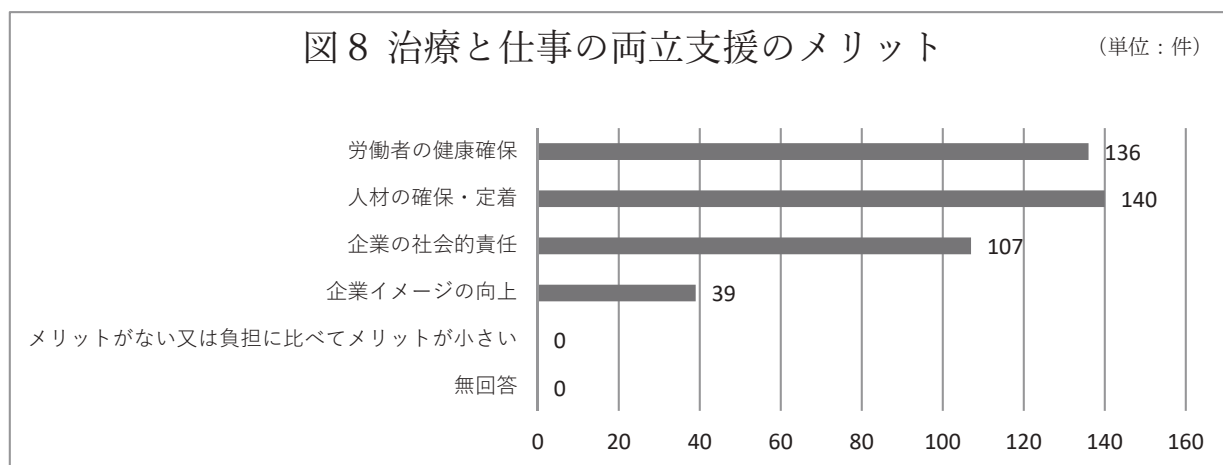


表8 治療と仕事の両立支援のメリット

(1～4は複数回答)

		1	2	3	4	5	6
		労働者の健康確保	人材の確保・定着	企業の社会的責任	企業イメージの向上	メリットがない 又は負担に比べて メリットが小さい	無回答
全体		82.4%	84.8%	64.8%	23.6%	0.0%	0.0%
常用労働者数	1,000人以上	87.5%	100.0%	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	500～999人	87.5%	87.5%	68.8%	37.5%	0.0%	0.0%
	300～499人	88.9%	77.8%	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%
	100～299人	85.7%	88.6%	65.7%	22.9%	0.0%	0.0%
	50～99人	72.1%	83.7%	58.1%	14.0%	0.0%	0.0%
	50人未満	80.0%	60.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%
業種	製造業	88.3%	90.0%	65.0%	26.7%	0.0%	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	66.7%	75.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	電気・ガス・水道業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	100.0%	80.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	運輸業・郵便業	80.0%	60.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	卸売業・小売業	85.0%	75.0%	75.0%	15.0%	0.0%	0.0%
	金融業・保険業	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	66.7%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	84.4%	93.8%	59.4%	28.1%	0.0%	0.0%
	その他サービス業	63.6%	72.7%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%
	上記以外の業種	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

4 治療と仕事の両立支援の取組み上の問題

「治療と仕事の両立支援」という言葉を知っていると回答した企業 437 社に、両立支援に取り組もうとする上で何が問題となるか(なったか)を調査した結果が図 9 及び表 9 である。

それによると、「6 休職者の代替要員・復帰部署の人員確保が難しい」が 256 件 58.6%と突出しており、「3 休職期間中の給与保障が難しい」159 件 36.4%、「1 両立支援制度の認知が十分ではない」156 件 35.7%、「7 休職から復帰後の仕事の与え方・配置が難しい」155 件 35.5%、「9 身体が不自由な場合の環境整備が難しい」151 件 34.6%、「2 柔軟な労働時間制度の設計が難しい」146 件 33.4%の 5 項目が 30%台となっている。以下、「8 病状、後遺症に対する配慮が難しい」123 件 28.1%、「4 治療のための休みが取りやすい体制確保が難しい」116 件 26.5%、「5 職場の上司・同僚への説明・指導が難しい」56 件 12.8%などとなっている。

「6 休職者の代替要員・復帰部署の人員確保が難しい」ことに関しては、常用労働者 1,000 人以上企業を除いて問題点の 1 番目に挙げている。しかしながら比較的調査対象企業数の多い①製造業②建設業③卸・小売業④医療・福祉業の 4 業種で比較したところ、医療・福祉業が 72.9%に対し、製造業では 47.4%と、その差が 25.5 ポイントに及んでいる。

常用労働者規模で差違が多く認められたのは、「7 休職から復帰後の仕事の与え方・配置が難しい」であり、1,000 人以上企業が 80.0%であるのに対し、50 人以上 100 人未満企業では 33.3%でその差は 46.7 ポイントとなっている。また、「2 柔軟な労働時間制度の設計が難しい」が、1,000 人以上企業で 70.0%であるのに対し、50 人以上 100 人未満企業では 24.4%であり、その差は 45.6 ポイントとなっている。

なお、自由記入欄の「その他」には、「治療を必要とする対象者がおらず、支援の内容・範囲等についてイメージできない」「両立支援に取り組むための時間の確保が難しい」「両立支援とは別に、他の社員への配慮も同様に重要と考える」などの回答があった。

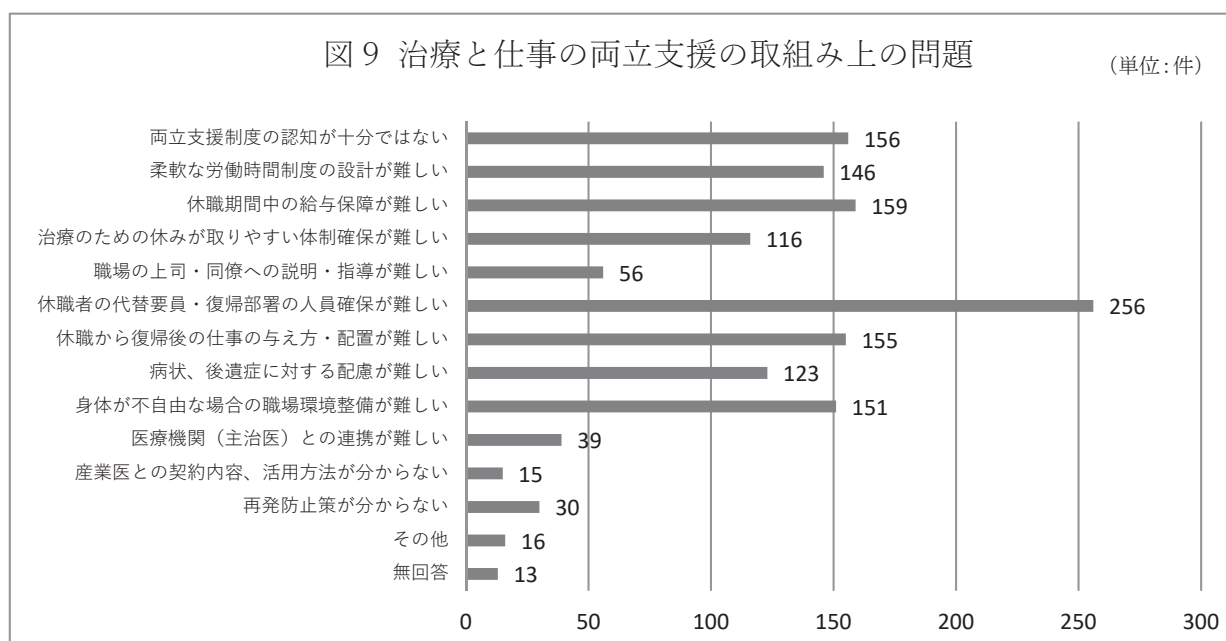


表9 治療と仕事の両立支援の取組み上の問題

(1～13は複数回答)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	両立支援制度の認知が十分ではない	柔軟な労働時間制度の設計が難しい	休職期間中の給与保障が難しい	治療のための休みが取りやすい体制確保が難しい	職場の上司・同僚への説明・指導が難しい	休職者の代替要員・復帰部署の人員確保が難しい	休職から復帰後の仕事の与え方・配置が難しい	病状、後遺症に対する配慮が難しい	身体が不自由な場合の職場環境整備が難しい	医療機関(主治医)との連携が難しい	産業医との契約内容、活用方法が分からない	再発防止策が分からない	その他	無回答	
全体	35.7%	33.4%	36.4%	26.5%	12.8%	58.6%	35.5%	28.1%	34.6%	8.9%	3.4%	6.9%	3.7%	3.0%	
常用労働者数	1,000人以上	40.0%	70.0%	30.0%	40.0%	20.0%	70.0%	80.0%	50.0%	20.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	500～999人	12.5%	41.7%	41.7%	20.8%	12.5%	62.5%	37.5%	25.0%	16.7%	33.3%	8.3%	4.2%	4.2%	8.3%
	300～499人	40.0%	42.9%	25.7%	31.4%	20.0%	68.6%	51.4%	31.4%	28.6%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%
	100～299人	39.0%	36.6%	39.5%	30.2%	14.0%	61.0%	33.7%	29.7%	36.0%	7.6%	4.1%	8.7%	2.3%	2.3%
	50～99人	32.1%	24.4%	35.3%	21.8%	10.3%	53.2%	33.3%	24.4%	37.8%	5.8%	1.3%	6.4%	5.1%	3.8%
	50人未満	45.0%	32.5%	35.0%	25.0%	10.0%	55.0%	25.0%	30.0%	35.0%	12.5%	10.0%	7.5%	7.5%	0.0%
業種	製造業	35.3%	33.5%	36.4%	22.0%	15.6%	47.4%	39.3%	34.7%	39.3%	4.6%	9.8%	8.1%	5.8%	4.6%
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	44.4%	33.3%	27.8%	27.8%	5.6%	52.8%	22.2%	19.4%	25.0%	2.8%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%
	電気・ガス・水道業	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	50.0%	8.3%	8.3%	8.3%	16.7%	75.0%	41.7%	25.0%	8.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	運輸業・郵便業	34.8%	39.1%	39.1%	30.4%	8.7%	56.5%	43.5%	26.1%	26.1%	0.0%	8.7%	4.3%	4.3%	4.3%
	卸売業・小売業	33.3%	27.1%	47.9%	31.3%	8.3%	66.7%	25.0%	20.8%	39.6%	2.1%	14.6%	2.1%	2.1%	0.0%
	金融業・保険業	37.5%	37.5%	37.5%	25.0%	12.5%	50.0%	25.0%	37.5%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	50.0%	33.3%	50.0%	16.7%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	66.7%	33.3%	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	33.3%	16.7%	16.7%	8.3%	16.7%	83.3%	50.0%	33.3%	33.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	34.3%	45.7%	42.9%	38.6%	14.3%	72.9%	38.6%	21.4%	28.6%	0.0%	1.4%	7.1%	4.3%	2.9%
	その他サービス業	33.3%	33.3%	38.1%	42.9%	4.8%	61.9%	33.3%	33.3%	42.9%	9.5%	19.0%	9.5%	0.0%	0.0%
	上記以外の業種	33.3%	33.3%	41.7%	25.0%	16.7%	66.7%	41.7%	33.3%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※構成比は、回答企業(437社)に対する割合のため、合計は100%とならない。(以下、表10について同じ。)

5 治療と仕事の両立支援サポート機関の認知状況

「治療と仕事の両立支援」という言葉を知っていると回答した企業 437 社に、両立支援に関してサポートが受けられると知っている機関を調査した結果が図 10 及び表 10 である。

それによると、「産業保健総合支援センター」267 件 61.1%、「ハローワーク」216 件 49.4%、「障がい者職業センター」116 件 26.5%、「病院に設置されている出張相談窓口」38 件 8.7%、「その他」15 件 3.4%となっており、「全て知らない」とする企業が 73 件 16.7%となっている。

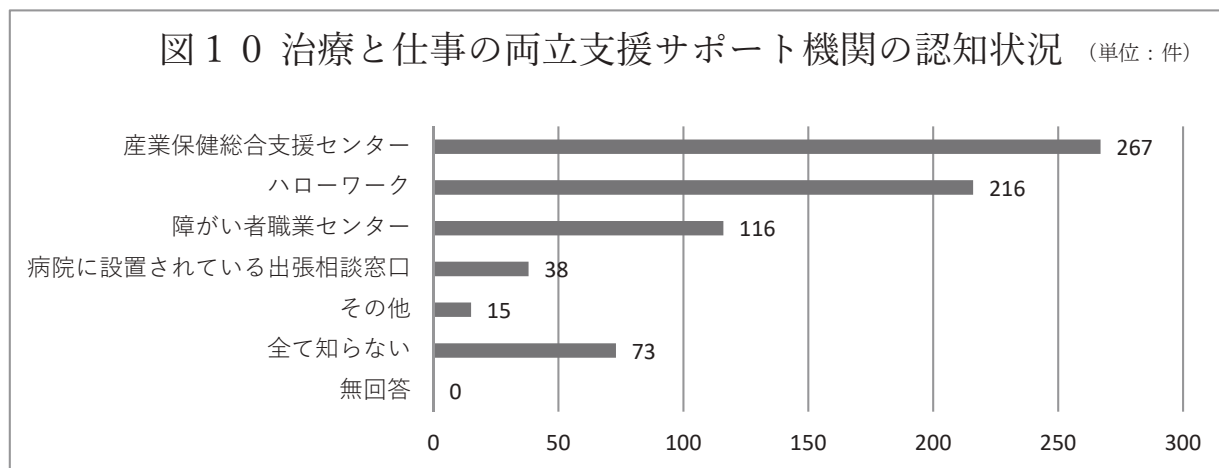


表 10 治療と仕事の両立支援サポート機関の認知状況

(1～5は複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7
		産業保健総合支援センター	ハローワーク	障がい者職業センター	病院に設置されている出張相談窓口	その他	全て知らない	無回答
全体		61.1%	49.4%	26.5%	8.7%	3.4%	16.7%	0.0%
常用労働者数	1,000人以上	60.0%	60.0%	50.0%	30.0%	0.0%	30.0%	0.0%
	500～999人	66.7%	50.0%	37.5%	25.0%	8.3%	8.3%	0.0%
	300～499人	71.4%	51.4%	25.7%	17.1%	0.0%	8.6%	0.0%
	100～299人	69.2%	51.7%	33.1%	7.0%	3.5%	9.9%	0.0%
	50～99人	49.4%	49.4%	18.6%	6.4%	3.2%	24.4%	0.0%
	50人未満	60.0%	35.0%	17.5%	2.5%	5.0%	25.0%	0.0%
業種	製造業	66.5%	48.6%	33.5%	6.9%	4.6%	15.0%	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	建設業	72.2%	55.6%	11.1%	8.3%	2.8%	16.7%	0.0%
	電気・ガス・水道業	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	情報通信業	58.3%	41.7%	8.3%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%
	運輸業・郵便業	56.5%	43.5%	30.4%	4.3%	0.0%	26.1%	0.0%
	卸売業・小売業	56.3%	45.8%	20.8%	4.2%	0.0%	14.6%	0.0%
	金融業・保険業	75.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%
	不動産業・物品賃貸業	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	60.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	33.3%	83.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	83.3%	83.3%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	教育、学習支援業	83.3%	50.0%	25.0%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%
	医療、福祉	48.6%	48.6%	22.9%	14.3%	2.9%	21.4%	0.0%
	その他サービス業	47.6%	47.6%	19.0%	0.0%	9.5%	23.8%	0.0%
上記以外の業種	41.7%	33.3%	8.3%	0.0%	8.3%	25.0%	0.0%	

資料 1 調査票

長野県における治療と仕事の両立支援に係る調査

事業場名 _____

所在地 _____

〒 _____

(省氏名略可) _____

役所 職 電話 _____

回答者 氏 名 _____

姓 名 _____

メールアドレス _____

【調査票について】

この調査票は、秘密の保護に万全を期し、長野産業保健総合支援センターが集計し、ホームページ等で公表するなど統計データとして活用させていただきます。また、長野県地域保健立支援推進チーム（構成員：長野県医師会、長野労働局、長野県、関係労使団体、当センター等）における今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。事業場や個人を特定できる形で公開することはございませんので、ご安心ください。

【記入上の注意】

- この調査票は、貴事業場の中で労働者の健康管理を担当している方が記入するようお願いいたします。
- 調査票の記入に当たっては、P4～P5の解説を参照してください。
- 調査票には、令和元年10月1日時点の状況について記入してください。
- 取組に「複数回答可」と表示がない限り、該当する番号1つに○印をつけてください（複数回答可であるものは、回答欄が□のように欄外になっています）。
- 調査票P1～P3の提出は、令和元年11月29日（金）までをお願いいたします。

※調査票の記入内容について、照会させていただきます。また、当センターの無料サービスをご希望される事業場にはご連絡させていただきますので、ご回答担当者様の氏名等の記入をお願いします。

治療と仕事の両立支援について

事業者が行うべき労働者の健康確保対策の一つで、疾病を抱える労働者を就労させると判断した場合に、業務により疾病が増悪することのないよう、病気の治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことです。その具体的な取組事項は下図のとおりで、事業者の義務ではないものですが、「働き方改革」の一環に位置づけられており、今後、労働者にとつての多様な働き方の実現や、企業にとつての人材確保の観点から、取組が進んでいくことが望まれるものでもあります。具体的な進め方の概要は、以下の図のようになります。



I 事業場に関する事項について

1 貴事業場の令和元年10月1日時点の常用労働者数(注1)は何人ですか。

1. 1,000人以上	1
500～999人	2
300～499人	3
100～299人	4
50～100人	5
50人未満	6

2 貴事業場の(主な)業種は何ですか。

製造業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	電気・ガス・水道業	情報通信業
1	2	3	4	5
運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業
6	7	8	9	10
宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	その他サービス業
11	12	13	14	15
1～15以外の業種				
16				

3 貴事業場では以下の安全衛生担当者を選任していますか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。ただし6を回答の場合は複数回答不可。)

医師(産業医(注2)含む)	保健師	看護師	総括安全衛生管理者(注3)	衛生管理者(注4)又は衛生推進者(注5)	いずれも選任していない
1	2	3	4	5	6

4 貴事業場において、「労働者が健康問題に関して相談する先」として周知している部署はどこですか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。ただし7を回答の場合は複数回答不可。)

代表、役員	人事・労務・総務担当	直属の上司	決めて周知している				特に決めていない
			健康管理担当(専門職以外)	健康管理担当(専門職)	試し出勤(注12)	その他	
1	2	3	4	5	6	7	

5 貴事業場では以下の休暇・勤務制度を設けていますか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。ただし9を回答の場合は複数回答不可。)

時間単位 の年次 有給休暇 (注7)	傷病休暇・ 病気休暇 (注8)	時差出勤 (注9)	短時間勤務 (注10)	在宅勤務 (注11)	試し出勤 (注12)	休職 (注13)	特に制度は 設けて いない	
							その他	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9

6 貴事業場において、平成28年以降令和元年10月1日時点までに、がんなどの反復・継続して治療が必要な疾病に罹患している労働者は在籍していましたか。

現在在籍あり	1
過去在籍あり（罹患後一定期間勤務あり）	2
過去在籍あり（罹患後すぐに離職）	3
過去在籍なし	4
把握していない	5

II 治療と仕事の両立支援について

7 「治療と仕事の両立支援」という言葉を知っていましたか。

知っているが取り組んでいる	2	知らない	3
---------------	---	------	---

- 1に○を付けた場合は、続けて以下の8～12について、お答えください。
 2に○を付けた場合は、続けて以下の10～12について、お答えください。
 3に○を付けた場合は、続けて以下の12について、お答えください。

8 治療と仕事の両立支援に関して、貴事業場において実際に取り組んだ事項は以下のうちどれですか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。)

組織としての活動		個別の労働者に対しての活動				
基本方針等の表明及び労働者への周知(注14)	2	3	4	5	6	7
担当者や相談窓口の設置や意識啓発活動等の体制整備(注15)						
関係者からの情報収集及び相談対応						
立支援プログラム(注17)や職場復帰プログラム(注18)の作成・運用						
その他(自由記入欄)						

9 治療と仕事の両立支援に取り組むことの経営上のメリットは何だと考えていますか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。ただし5を回答の場合は複数回答不可。)

労働者の健康確保	人材の確保・定着	企業の社会的責任	企業イメージの向上	メリットがない又は負担に比べてメリットが小さい
1	2	3	4	5

10 治療と仕事の両立支援に取り組もうとする上で、何が問題になりますか(なりませんか)。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。)

両立支援制度の認知が十分ではない	1	柔軟な労働時間制度の設計が難しい	2
休職期間中の給与保障が難しい	3	治療のための休みが取りやすい体制確保が難しい	4
職場の上司・同僚への説明・指導が難しい	5	休職者の代替要員・復帰部署の人員確保が難しい	6
休職から復帰後の仕事の与え方・配置が難しい	7	病状、後遺症に対する配慮が難しい	8
身体が不自由な場合の職場環境整備が難しい	9	医療機関(主治医)との連携が難しい	10
産業医との契約内容、活用方法が分からない	11	再発防止策が分からない	12
その他(自由記入欄)			

11 以下の機関のうち、治療と仕事の両立支援に関するサポートが受けられる機関として知っている機関はどれですか。該当する番号すべてに○を付けてください。(複数回答可。ただし6を回答の場合は複数回答不可。)

産業保健総合支援センター(注19)	1
ハローワーク(注20)	2
障がい者職業センター(注21)	3
病院に設置されている出張相談窓口(注22)	4
その他	5
全て知らない	6

12 長野産業保健総合支援センターでは、個別訪問支援として、担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスしています。当センターの無料サービスを利用してみたいと思いますか。

はい、利用してみたいです。	1
はい、説明は聞きたいです。	2
いいえ、利用しません。	3

調査票の記入は以上になります。御協力ありがとうございました。

(注1) 常用労働者

期間を定まずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定め雇われている者のいずれかに該当する者を言います。他社から受け入れた出向者、転籍者も含みます。なお、労働者派遣事業の適正な確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づいて労働者派遣事業を行う事業場から貴事業場に派遣されている者は含まませんが、労働者派遣事業を行う事業場においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を含めてください。

(注2) 産業医

常時50人以上の労働者を使用する事業場において、労働者の健康管理を行うために事業者から選任された医師を言います。労働基準監督署への選任報告の有無に関わらず、実態として選任している場合は「選任している」として回答してください。

(注3) 総括安全衛生管理者

業種別に政令で定められた規模の事業場において、衛生管理者等の指導や労働者の危険・健康障害を防止するための措置に関すること等の総括管理するために事業者から選任された者を言います。

(注4) 衛生管理者

常時50人以上の労働者を使用する事業場において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため事業者から選任された者を言います。衛生管理者免許等の一定の資格(経験)を有する者から選任することになっています。

(注5) 衛生推進者

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、労働衛生に関する技術的事項(労働者数が50人以上の事業場において衛生管理者が管理している業務と同様の業務)を担当するため、事業者から選任された者を言います。一定の資格(経験)を有する者から選任することになっています。

(注6) 健康管理を担う専門職

医師、保健師、看護師等の専門的な資格を有する者を言います。

(注7) 時間単位の年次有給休暇

労働基準法に基づく年次有給休暇は、1日単位で与えることが原則となっていますが、労使協定を結べば、1時間単位で与えることが可能です(上限は1年で5日分まで)。

(注8) 傷病休暇・病欠休暇

事業者が自主的に設ける法定外の休暇で、入院治療や通院のために年次有給休暇とは別に休暇を付与するものを言います。取得条件や取得中の処遇(賞金の支払の有無等)は事業場ごとに決めることとなります。

(注9) 時差出勤

事業者が自主的に設ける勤務制度で、始業及び終業の時刻を変更することにより、身体に負担のかかる通勤時間帯を避けて通勤すること等を目的とするものです。

(注10) 短時間勤務

事業者が自主的に設ける勤務制度で、療養中・療養後の負担を軽減すること等を目的として所定労働時間を短縮する制度を言います。本問においては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律で事業主に義務づけられている育児・介護のための短時間勤務制度とは別に、治療と仕事の両立のために短時間勤務制度を設けている場合に「設けている」と回答してください。

(注11) 在宅勤務

事業者が自主的に設ける勤務制度で、パソコンなどの情報通信機器を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方を言います。自宅が勤務することにより、通勤による身体への負担を軽減することを目的とします。

(注12) 試し出勤

事業者が自主的に設ける勤務制度で、中長期間におわりに休職していた労働者に対し、円滑な復職を支援するために、勤務時間や勤務日数を短縮した試し出勤等を行うものを言います。

(注13) 休職

事業者が自主的に設ける勤務制度で、療養のために中長期間におわりに休職させることを言います。その条件や休職期間中の処遇(賞金の支払の有無等)は事業場ごとに決めることとなります。

- (注 14) **基本方針等の表明及び労働者への周知**
治療と仕事の両立支援に取組に当たっての基本方針や具体的な対応方法等の事業場内ルールを作成し、全ての労働者に周知することを言います。
- (注 15) **労使への意識啓発活動**
当事者やその同僚となり得る全ての労働者、管理職に対して、治療と仕事の両立に関する研修等により意識啓発を行うことを言います。
- (注 16) **担当者、相談窓口等の体制整備**
治療と仕事の両立支援は労働者からの申出を起点として実際の対応を行うことから、労働者が安心して相談・申出を行えるよう、相談窓口や担当者、相談された場合の取扱い等を明確にすることを言います。
- (注 17) **両立支援プラン**
労働者が治療しながら就業する場合に、業務によって疾病が増悪することのないよう、その際の具体的な措置や配慮の内容、取組スケジュール等をまとめた計画を言います。
- (注 18) **職場復帰プラン**
労働者が療養（休職）から職場復帰する際に、業務によって疾病が増悪することのないよう、その際の具体的な措置や配慮の内容、取組スケジュール等をまとめた計画を言います。
- (注 19) **産業保健総合支援センター**
患者（労働者）とその家族、事業者、医療関係者などの方から、治療と仕事の両立支援を進めるに当たっての相談を受け付けています。
- (注 20) **ハローワーク**
がん患者等の長期療養者からの求職に係る相談を受け、就職支援を行っています。
- (注 21) **障がい者職業センター**
障がいのある方からの求職に係る相談を受け、就職支援を行っています。
- (注 22) **出張相談窓口**
産業保健総合支援センターの出張相談窓口で、令和元年9月1日現在、信州大学医学部付属病院がん相談支援センター、長野市立病院がん相談支援センター、伊那中央病院がん相談支援センター及び長野赤十字病院がん相談支援センターの4箇所を設置されています。（令和元年10月1日より、佐久総合病院・佐久医療センターにも出張相談窓口が設置される予定です。）

資料2 集計結果表

【1 事業場に関する事項について】

	表2 安全衛生担当者の選任状況 (1~5は複数回答)							
	1 医師（産業医含む）	2 保健師	3 看護師	4 総括安全衛生管理者	5 衛生推進者又は 衛生管理者又は	6 いずれも選任していない	7 無回答	
全体	541	397	46	36	170	468	29	1
常用労働者数	11	10	5	6	10	0	0	0
1,000人以上	29	28	9	4	17	27	0	0
500～999人	40	33	5	2	17	39	0	0
300～499人	211	164	17	14	79	186	7	0
100～299人	202	146	8	10	47	170	15	1
50～99人	48	16	2	1	4	36	7	0
50人未満	216	193	17	5	93	204	1	0
業種								
製造業	1	0	0	0	0	1	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	40	25	2	0	17	36	3	0
建設業	3	2	0	0	0	3	0	0
電気・ガス・水道業	17	11	1	0	3	15	1	0
情報通信業	29	20	2	0	14	27	0	0
運輸業・郵便業	63	32	4	1	9	45	10	1
卸売業・小売業	9	6	2	1	2	8	1	0
金融業・保険業	3	2	0	0	0	1	0	0
不動産業・物品賃貸業	6	5	0	0	3	4	1	0
学術研究・専門・技術サービス業	11	5	0	0	1	9	2	0
宿泊業、飲食サービス業	6	4	0	0	0	5	1	0
生活関連サービス業、娯楽業	13	9	4	2	2	13	0	0
教育、学習支援業	82	57	12	26	11	62	5	0
医療、福祉	25	14	0	1	7	19	4	0
その他サービス業	17	12	2	0	8	16	0	0
上記以外の業種								

	表3 労働者が健康問題に関して相談する先 (1~6は複数回答)							
	1 代表役員	2 人事・労務・総務担当	3 直属の上司	4 健康管理担当（専門職）	5 健康管理担当（専門職以外）	6 その他	7 特に決めていない	8 無回答
全体	541	444	278	87	50	19	33	1
常用労働者数	11	6	3	5	2	0	2	1
1,000人以上	29	23	15	12	2	3	0	0
500～999人	40	35	24	13	3	4	3	0
300～499人	211	179	114	24	22	5	15	0
100～299人	202	163	101	27	18	6	10	0
50～99人	48	38	21	6	3	1	3	0
50人未満	216	30	191	121	24	7	11	1
業種								
製造業	1	0	1	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	40	8	31	19	3	5	2	3
建設業	3	1	3	1	0	0	0	0
電気・ガス・水道業	17	2	15	6	1	1	1	0
情報通信業	29	6	20	14	1	1	3	0
運輸業・郵便業	63	14	52	27	6	4	2	5
卸売業・小売業	9	1	8	6	2	1	0	0
金融業・保険業	3	1	2	2	0	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	6	2	6	3	0	1	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	11	1	9	3	0	0	2	0
宿泊業、飲食サービス業	6	0	5	2	0	0	1	0
生活関連サービス業、娯楽業	13	1	7	6	9	0	1	0
教育、学習支援業	82	16	59	50	26	7	4	6
医療、福祉	25	6	20	10	5	2	0	0
その他サービス業	17	2	15	7	3	4	2	0
上記以外の業種								

	1 時間車位の年次有給休暇	2 傷病休暇・病気休暇	3 時差出勤	4 短時間勤務	5 在宅勤務	6 試し出勤	7 休職	8 その他	9 特に制度は設けていない	10 無回答
全体	541	324	149	252	21	87	430	16	22	3
常用労働者数	11	5	3	3	0	7	11	0	0	0
1,000人以上	29	15	9	15	4	12	28	0	1	0
500～999人	40	19	29	24	2	17	37	1	2	0
300～499人	211	97	132	61	110	6	37	171	10	6
100～299人	202	86	108	44	83	8	13	145	4	12
50～99人	48	20	26	14	17	1	1	38	1	1
50人未満	216	92	122	69	108	7	43	165	7	9
業種										
製造業	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	40	20	19	7	17	3	5	34	3	0
建設業	3	1	2	2	0	0	0	2	0	0
電気・ガス・水道業	17	4	10	8	9	4	4	15	0	0
情報通信業	29	8	20	10	7	0	2	24	0	1
運輸業・郵便業	63	16	30	13	29	4	9	48	1	2
卸売業・小売業	9	5	7	4	3	0	4	8	0	0
金融業・保険業	3	2	3	1	1	0	0	2	0	0
不動産業・物品賃貸業	6	2	4	1	4	2	2	5	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	11	3	5	2	5	0	0	8	0	0
宿泊業、飲食サービス業	6	1	2	3	4	0	0	4	0	1
生活関連サービス業、娯楽業	13	12	10	7	5	1	2	11	0	1
教育、学習支援業	82	55	61	15	43	0	13	68	3	2
医療、福祉	25	10	15	4	9	0	2	20	0	3
その他サービス業	17	11	13	2	7	0	1	15	2	0
上記以外の業種										

	1 現在在籍あり	2 過去在籍あり(罹病あり)	3 過去在籍あり(罹病あり)(罹病後一定期間)	4 過去在籍なし	5 把握していない	6 無回答
全体	541	95 ^{※2}	89	11	184	6
常用労働者数	11	6	2	0	1	1
1,000人以上	29	20	5	0	3	0
500～999人	40	27 ^{※1}	8	1	5	0
300～499人	211	98 ^{※1}	41	38	57	13
100～299人	202	71 ^{※2}	33	29	88	7
50～99人	48	10	6	0	30	2
50人未満	216	99 ^{※1}	32 ^{※2}	29	75	8
業種						
製造業	1	1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	40	15	7	0	18	0
建設業	3	0	1	0	2	0
電気・ガス・水道業	17	5	0	0	11	0
情報通信業	29	11	9	1	9	0
運輸業・郵便業	63	25	10	9	23	4
卸売業・小売業	9	4	3	2	1	0
金融業・保険業	3	1	1	0	1	0
不動産業・物品賃貸業	6	2	1	0	3	0
学術研究、専門・技術サービス業	11	2	3	0	4	1
宿泊業、飲食サービス業	6	1	1	0	4	0
生活関連サービス業、娯楽業	13	5	4	0	3	1
教育、学習支援業	82	46 ^{※1}	15	2	15	6
医療、福祉	25	9	4	3	10	0
その他サービス業	17	6	4	0	5	2
上記以外の業種						

※1 「1」の回答と「2」・「3」の回答が重複する事業場があったため、その場合は「1」の回答としてカウントした。
 ※2 「2」の回答と「3」の回答が重複する事業場があったため、その場合は「過去在籍あり」(欄掛りの列)において1件とカウントした。(過去在籍あり)(欄掛りの列)と「2」・「3」の合計値は一致しない。

【II 治療と仕事の両立支援について】

	1 知っている	2 知っているが取り組んでいない	3 知らない	4 無回答
全体	541	272	99	5
常用労働者数	11	2	1	0
1,000人以上				
500～999人	29	8	4	1
300～499人	40	17	5	0
100～299人	211	102	37	2
50～99人	202	113	45	1
50人未満	48	30	7	1
業種	216	113	41	2
製造業				
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	0
建設業	40	24	2	2
電気・ガス・水道業	3	2	1	0
情報通信業	17	7	5	0
運輸業・郵便業	29	13	6	0
卸売業・小売業	63	28	15	0
金融業・保険業	9	5	1	0
不動産業・物品賃貸業	3	1	1	0
学術研究・専門・技術サービス業	6	2	1	0
宿泊業、飲食サービス業	11	4	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	0	0
教育、学習支援業	13	9	1	0
医療、福祉	82	38	12	0
その他サービス業	25	10	3	1
上記以外の業種	17	10	5	0

	1 基本方針等の説明及び労働者への労使への意識啓発活動	2 等担当の体制の整備や相談窓口の設置	3 休暇・勤務制度等の制度整備	4 関係者からの情報収集及び相談	5 休暇・勤務制度等の適用	6 両立支援作成プログラムや職場復帰プログラムの作成	7 その他	8 その他	9 無回答
全体	24	15	67	83	92	117	37	6	0
常用労働者数	8	1	4	5	2	6	2	0	0
1,000人以上									
500～999人	16	2	7	10	9	13	7	0	0
300～499人	18	1	8	7	10	13	6	1	0
100～299人	70	8	29	33	41	47	14	4	0
50～99人	43	1	16	21	23	30	7	1	0
50人未満	10	2	3	7	7	8	1	0	0
業種	60	5	31	26	35	37	16	1	0
製造業									
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	12	1	4	9	8	8	3	1	0
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	5	0	2	2	3	3	1	1	0
運輸業・郵便業	10	3	5	7	6	8	3	0	0
卸売業・小売業	20	0	8	8	12	16	4	1	0
金融業・保険業	3	0	2	2	2	3	1	0	0
不動産業・物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	3	0	2	0	3	2	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	2	0	1	1	1	1	0	1	0
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	1	1	1	1	0	0	0
教育、学習支援業	3	0	1	3	1	2	2	0	0
医療、福祉	32	5	7	17	18	27	4	0	0
その他サービス業	11	0	3	6	2	8	3	0	0
上記以外の業種	2	1	0	1	0	1	0	1	0

1	2	3	4	5	6
労働者の健康確保	人材の確保・定着	企業の社会的責任	企業イメージの向上	従業員が負担に比べ	無回答
全体	165	140	107	39	0
常用労働者数	8	7	6	4	0
1,000人以上	16	14	11	6	0
500～999人	18	16	13	5	0
300～499人	70	60	46	16	0
100～299人	43	31	25	6	0
50～99人	10	8	6	2	0
50人未満	60	53	39	16	0
業種	0	0	0	0	0
製造業	12	8	9	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
建設業	0	0	0	0	0
電気・ガス・水道業	5	5	4	3	2
情報通信業	10	8	6	4	2
運輸業・郵便業	20	17	15	3	0
卸売業・小売業	3	3	3	2	0
金融業・保険業	1	0	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	3	2	3	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	2	0	2	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	1	0	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	3	3	3	1	0
教育、学習支援業	32	27	30	19	9
医療、福祉	11	7	8	5	1
その他サービス業	2	2	2	0	0
上記以外の業種					

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
な面立支援制度の認知が十分ではない	柔軟な労働時間制度の設計が難しい	体職期間中の給与保障が難しい	治療のため、難しい体みを取りやすい	導職の確保が難しい	復職後の復職部署の	方職が復職後の仕事の与え	病後遺症に対する配慮が難しい	職が離れない	職が離れない	職が離れない	職が離れない	職が離れない	職が離れない		
全体	437	156	146	159	116	56	256	155	123	151	39	15	30	16	13
常用労働者数	10	4	7	3	4	2	7	8	5	2	2	0	1	0	0
1,000人以上	24	3	10	10	5	3	15	9	6	4	8	2	1	1	2
500～999人	35	14	15	9	11	7	24	18	11	10	2	0	0	0	1
300～499人	172	67	63	68	52	24	105	58	51	62	13	7	15	4	4
100～299人	156	50	38	55	34	16	83	52	38	59	9	2	10	8	6
50～99人	40	18	13	14	10	4	22	10	12	14	5	4	3	3	0
50人未満	173	61	58	63	38	27	82	68	60	68	8	17	14	10	8
業種	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	36	16	12	10	10	2	19	8	7	9	1	2	2	1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	1	0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0
建設業	12	6	1	1	1	2	9	5	3	1	0	4	0	0	0
電気・ガス・水道業	23	8	9	9	7	2	13	10	6	6	0	2	1	1	1
情報通信業	48	16	13	23	15	4	32	12	10	19	1	7	1	1	0
運輸業・郵便業	8	3	3	3	2	1	4	2	3	2	0	1	0	0	0
卸売業・小売業	2	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
金融業・保険業	5	1	0	1	1	0	3	1	1	1	0	0	2	0	0
不動産業・物品賃貸業	6	3	2	3	1	1	4	1	0	1	0	0	2	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	6	2	1	1	0	2	4	2	1	3	1	0	1	0	0
宿泊業・飲食サービス業	12	4	2	2	1	2	10	6	4	4	0	1	0	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	70	24	32	30	27	10	51	27	15	20	0	1	5	3	2
教育、学習支援業	21	7	7	8	9	1	13	7	7	9	2	4	2	0	0
医療、福祉	12	4	4	5	3	2	8	5	4	7	2	0	0	0	0
その他サービス業															
上記以外の業種															

表10 治療と仕事の両立支援サポート機能の認知状況 (1～5は複数回答)							
1	2	3	4	5	6	7	
産業保健総合支援センター	ハローワーク	障がい者職業センター	窓口等に設置されている出張相談	その他	全て知らない	無回答	
全体	437	216	116	38	15	73	0
常用労働者数							
1,000人以上	10	6	5	3	0	3	0
500～999人	24	16	9	6	2	2	0
300～499人	35	25	9	6	0	3	0
100～299人	172	89	57	12	6	17	0
50～99人	156	77	29	10	5	38	0
50人未満	40	24	7	1	2	10	0
業種							
製造業	173	84	58	12	8	26	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0
建設業	36	20	4	3	1	6	0
電気・ガス・水道業	2	2	1	0	0	0	0
情報通信業	12	7	1	4	0	2	0
運輸業・郵便業	23	13	7	1	0	6	0
卸売業・小売業	48	27	10	2	0	7	0
金融業・保険業	8	6	4	2	0	1	0
不動産業・物品賃貸業	2	1	2	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	5	3	0	1	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	6	2	5	0	0	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	0	0	0	0
教育、学習支援業	12	10	6	3	1	2	0
医療、福祉	70	34	16	10	2	15	0
その他サービス業	21	10	4	0	2	5	0
上記以外の業種	12	5	4	1	1	3	0

(参考)長野産業保健総合支援センターの利用希望(単一回答)					
1	2	3	4		
利用してみたい	説明は聞きたい	利用しません	無回答		
全体	541	37	186	304	14
常用労働者数					
1,000人以上	11	0	4	7	0
500～999人	29	2	9	18	0
300～499人	40	3	19	17	1
100～299人	211	15	80	110	6
50～99人	202	14	55	127	6
50人未満	48	3	19	25	1
業種					
製造業	216	17	72	120	7
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	0
建設業	40	2	12	25	1
電気・ガス・水道業	3	0	1	2	0
情報通信業	17	4	6	5	2
運輸業・郵便業	29	1	9	18	1
卸売業・小売業	63	6	20	36	1
金融業・保険業	9	0	4	5	0
不動産業・物品賃貸業	3	0	1	2	0
学術研究・専門・技術サービス業	6	0	2	4	0
宿泊業、飲食サービス業	11	1	5	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	6	0	2	4	0
教育、学習支援業	13	0	4	9	0
医療、福祉	82	3	35	42	2
その他サービス業	25	3	7	15	0
上記以外の業種	17	0	6	11	0

※調査票の説明12において、当センターの個別訪問支援サービスの利用希望をアンケートしたが、本報告書の対象からは除外した。